

## 「令和6年度除排雪事業実施計画（案）」の概要

昨冬の除排雪作業の実施状況を踏まえ、除排雪体制強化に向けた取組の検討を行うとともに、雪対策特別委員会における「除排雪に関する決議」や、除排雪事業者、青森市町会連合会との意見交換を経た上で、令和6年度除排雪事業実施計画（案）を作成した。

### 1 除排雪延長

昨冬の除排雪作業の実施状況等を踏まえ、除雪路線の一部追加・廃止などの見直しを行った。

	区 分		令和5年度		令和6年度		増減	
			工区・路線数	延長 (km)	工区・路線数	延長 (km)	工区・路線数	延長 (km)
青森地区	工区	全面委託	167	761.37	168	761.09	1	△0.28
		指定委託	22	103.17	22	103.19	0	0.02
		小計	189	864.54	190	864.28	1	△0.26
	路線	幹線	36	138.30	36	138.90	0	0.60
		補助幹線	58	76.71	58	76.71	0	0.00
		郊外幹線	38	115.99	38	115.98	0	△0.01
		小計	132	331.00	132	331.59	0	0.59
	狭隘路線	372	35.96	382	36.65	10	0.69	
	歩道	215	192.25	216	192.42	1	0.17	
	山間部	3	21.50	3	21.50	0	0.00	
計(①)	911	1,445.25	923	1,446.44	12	1.19		
浪岡地区	通常除雪	467	136.20	467	136.20	0	0	
	狭隘路線	26	2.62	26	2.62	0	0	
	歩道	14	8.41	14	8.41	0	0	
	非住居地区等	161	90.39	161	90.39	0	0	
	計(②)	668	237.62	668	237.62	0	0	
合計(①+②)	1,579	1,682.87	1,591	1,684.06	12	1.19		

### 2 主な変更点

#### (1) 「除排雪実施体制」関係

##### ○パトロール班の設置【継続】

…P3

降・積雪状況や道路状況を把握し、適切かつ円滑な除排雪作業の実施に向け、パトロール範囲の広い南部パトロール班を分割し、歩道担当班と狭隘担当班を統合するなど、地域や道路事情に応じたパトロール体制の構築を図る。

##### ○計画の公表及び広報・啓発活動等【拡充】

…P5

除排雪事業者の取組や雪処理マナー等についての広報・啓発活動を行うために、これまでの説明会や意見交換会の開催、チラシの配布に加え、新たに広報動画の作成を行う。

(2) 「パートナーシップによる除排雪・雪処理支援制度等」関係

---

○冬期歩行者空間確保除雪機貸与事業【拡充】 …P 1 5

地域要望・稼働状況を踏まえ、市で所有する小型除雪機の貸与先を更新。

(R5 貸与団体数 56 団体⇒R6 貸与団体数 58 団体 ※2 団体増)

(3) 「その他の雪対策」関係

---

○雪捨て場の設置【拡充】 …P 1 7

基地港湾の整備に伴い、将来的には利用できなくなる見込みの油川埠頭の代替地として、事業者用雪捨て場（新城福田）を新たに設置する。

(R5 年度：35 箇所 318, 440 m<sup>2</sup>⇒R6 年度：36 箇所 324, 940 m<sup>2</sup> ※1 箇所 6, 500 m<sup>2</sup>増)

○地域住民の雪捨て場【拡充】 …P 1 8

基地港湾の整備に伴い、将来的には利用できなくなる見込みの油川埠頭の代替地として、新田浄化センター敷地内を利用し、地域住民の雪捨て場（新田（市民））を新たに設置し、試行的に運用する。

(R5 年度：5 箇所 30, 300 m<sup>2</sup>⇒R6 年度：6 箇所 39, 300 m<sup>2</sup> ※1 箇所 9, 000 m<sup>2</sup>増)